

夕張市議会だより

2009年8月1日
第6号
議会運営委員会

4月から6月までの

主な議会議決事項

第3回臨時議会

(5月28日)

◎工事請負契約の締結について
(夕張市立清水沢中学校大規模改造工事)

◎財産の取得について(夕張市土地開発公社が保有する公有地を取得するもの)

◎市所有財産(旧鹿鳴館)の無償譲渡に対する専決処分承認

第2回定例会

(6月23日～25日)

議案12件
報告8件
意見書5件

◎平成21年度市一般会計補正予算

◎平成21年度市公共下水道事業会計補正予算など4件

◎市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

◎市国民健康保険条例の一部改正について

※附則に次の一項を加える。

14 被保険者又は被保険者であった者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金についての適

用については、「350,000円」とあるのは「390,000円」とする。

◎市営住宅条例の一部改正

※第33条に次の一項を加える。
2 市長は、危険住宅及び住宅再編住宅事業の対象となる住宅に入居している者を他の市営住宅に移転させる場合において、新たに入居する市営住宅の使用料が従前の市営住宅使用料を越えることとなり、当該入居者の居住の安定を図るために必要と認めるときは、別に定めるところにより、使用料の減免又は徴収の猶予をすることができ。

◎指定管理者の指定について

※公の施設の指定管理者を次のとおり指定する。郷愁の丘「生活歴史館」「センターハウス」「シネマのパラード」を、株式会社花畑牧場 代表取締役 役 田中義剛。指定の期間平成21年6月26日から平成29年3月31日まで。

◎市観光施設設置条例の一部改正について

※郷愁の丘「生活歴史館」を「体験館」に、「700円」を「2,000円」に改める。

6月定例会

(質問順)

加藤喜和議員質問

○再生計画について

(1)再生計画を作るためのまちの姿を描く必要があると思うが。

■答弁

どんなまちにするかは大事なことです。私は市民を守り、市民を増やすことが大切で、そのために①今いる人が感じる安心安全の住み良いまち ②産業・経済の活性化 ③医療・福祉の充実 ④教育・文化・スポーツであり、その芽が出てきていて、それをいかに大きく育てるかと思っています。

(2)再生計画を作るための懸案事項を市民に示すべきでは。

■答弁

行政が抱えている課題を市民にお示しし、課題の共有を図りたい。
要望 早い時期に示してほしい。
(3)行政サービスを下下せないための職員の待遇改善は。

■答弁

待遇改善は、市民理解を得ながら目に見える形で可能な限り早急に措置しなければならぬ。再生計画にしっかり反映する。国・道にも計画に折り込まさせ

てもらうと断言してきた。

高橋一太議員質問

○執行体制と街づくりに向けた取り組み

み課題について

(1)今後の新たなまちづくり、特に「観光構想」の取り組みに向けた行政運営・役割と機構改正についての考え方は。

■答弁

今日まで「石炭」という本市の基幹産業崩壊後のまちづくりを懸命に進めて来た「観光事業」そのものを全否定することにはならない。問題はその手法。今後のまちづくりを考えたとき、やはり「観光産業」は重要な位置づけであり、民間等の参入によるこの産業を、行政がどう側面から支援し波及効果を高めて行くかが極めて重要と考える。
ご指摘の通り、今後の観光行政や地域の活性化に具体的に取り組む上で必要な専門課・グループの配置など行政体制・機構の改正は急務と考えており、的確な時期を見計らい進めて参りたいと思っています。

(2)地域振興に向けた取り組みと市有財産等の活用方法・考え方については。

■答弁

本市の地域振興を図る上で、

夕張市議会では議会の動きを多くの市民にお知らせするために、「議会だより」の他に「市議会報」を発行しています。

市議会報は各新聞販売店さんのご協力により折込みしていただいています。また市役所や支所、ふれあいサロンにも配布していますので、お読みください。

1面から

これまでの行政主導から民間主導へと移行している状況を鑑み、より一層、民間が参画しやすい環境づくりや広く外部に発信して行くなど、行政としても出来る限りの民間への後押しが出来る様努めて参りたいと考えている。また、市としては多くの市有財産を所有していることから、これらの有効活用や老朽化した公営住宅・職員住宅等も集約し、普通財産とした上で売却など、歳入確保の観点からも積極的に進めて行きたいと考えている。

伝里雅之議員質問

○小・中学校統合問題等について

(1) 小中学校統合にいたる経緯は。

■答弁

平成17年9月に夕張市小・中学校適正配置検討委員会から、中学校3校、小学校は3、4校程度が望ましいが児童生徒数の減少によっては更に検討が必要」という答申が出、教育委員会としては子どもたちの教育環境の充実のために統廃合が必要と判断し、小、中学校各1校体制で進めることとした。

(2) 市民への周知はどのようにしてきたか。
■答弁

市民周知は保護者等地域住民説明会、広報ゆうばり、広報の折込みなどで行ってきた。
(3) 生徒、児童数の推計をどうみているか。

■答弁

児童数の推計は、平成18年から本年5月までの3年間で100名近く減少し、今後も減少傾向が続くと考えている。

(4) 学校統合後、地域のコミユニティーづくりをどのように進めるか。

■答弁

まちづくりは夕張をひとつの大きな地域として捉えた、新しい学校を核とした関わりが生まれることを期待したい。

(5) 統合について市長としてどう考えているか。

■答弁

子どもの教育を第一に考え、より良好な教育環境を維持するため、一定程度の集団規模を持った学校を確立していきたいと考えている。

○下水道特別会計について

(1) 単年度収支の改善と累積赤字の解消法等について。

■答弁

不良債務額は11億円。平成19年度に66%値上げの料金改定をし、職員2名体制による人件費

削減を図ってきた。さらに平成20年度からは包括的民間委託を取り入れコスト削減など経営健全化に取り組んできた。昨年度から、国の下水道長寿命化支援制度が創設され、それを活用し更なる経費削減に取り組む。
(2) し尿処理施設も再生計画の検討課題に挙げられているが、概ねどのくらいの予算を見ているか。下水道処理施設を活用できないか。

■答弁

平和し尿処理場は50年以上経過し老朽化が著しく、維持管理費の増加など多くの問題を抱えている。新たに建設すると概ね15億から20億円と膨大であることから財政再生計画にも影響があると考えられる。下水道終末処理場の利用などいくつかの方法が考えられるが、今後、一定の方向が決定した段階で、国・道に支援を求めていく。

正木邦明議員質問

○市営住宅の今後の取り組みについて

(1) 滞納対策について。

①平成19年度と20年度の未納額は。

■答弁

平成19年度 645件 三千九百六十万九千六百二十一円。

平成20年度 215件 一千三十九万七千五百六十八円。

②連帯保証人の催告等の対応は。

■答弁

長期間に渡る滞納者には法的措置を予告する。警告書による指導を行っている。連帯保証人への催告書の送付や滞納金は行っていないが、これからはこれらの仕組みづくりは必要と認識している。

③滞納者の氏名、職業等の公表、行政サービスを制限する考えは。

■答弁

氏名公表や住居、地域の公表、行政サービスに制限を設けることなど事例もあるが、市税も含めた全庁的な取り組みが必要。その執行体制なども含めて考えていきたい。

④今後の滞納整理の考え方は。

■答弁

まじめに納めている方々と不公平、不平等にならないように今後も法的措置や個別相談を実施するなど強い姿勢で対応する。

(2) 住宅の集約化について。

■答弁

この集約化はこれからの夕張の町づくりの根幹となる重要な事業。未来の子どもたちに負担を先送りしないための適正な管理戸数のあり方など、各地域からの知恵をいただきながら良い方向に進めていきたい。

(3) 民間による住宅整備について。

■答弁

進出企業の従事者の住宅確保ができず、他の市町への流出が多く見られた。若者たちが住み続けたいと思う住宅が必要。入居制限の少ない民間賃貸住宅の整備を促進するため、用途廃止した市営住宅や除却に伴う跡地の有効活用も積極的に進めていく。

角田浩晃議員質問

○地域医療体制のありかたについて

(1) 新診療所のありかたについて。

■答弁

市内プロジェクト会議、ならび有識者による検討委員会の答申を受け、新たな場所による移転建築を決めたところ。新診療所の建設にあたっては、将来の人口推移をふまえ保険、医療、福祉、介護最大限に機能するよう考えなければならぬ。そのためには指定管理者の希望の杜をはじめ、市内医療機関、福祉などの団体と十分に検討しなければならぬと考えている。市民共有の施設としての機能を十分に発揮するためには、行政が主体となり市内各医療機関との連携が最も重要と認識している。